

厚生委員会会議録

平成28年8月5日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:07

案 件

1. 保育行政について
2. 地域支援事業について

【 報告事項 】

1. 飯塚市立病院の現状について (健幸・スポーツ課)
2. 飯塚第1体育館等の施設整備の検討状況について (健幸・スポーツ課)
3. 指定特定施設(特定施設入居者生活介護)整備の協議について (介護保険課)
4. 地域密着型サービス事業所整備に係る選考結果等について (介護保険課)

○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

保育行政についてご説明いたします。

平成28年7月1日の入所状況です。「市内居住児童の保育所・こども園の支給認定状況」の資料をお願いします。支給認定状況ですが、28年6月は、3846人、7月は3889人、利用状況ですが、6月は3780人、7月は3828人で未利用児童、待機児童ですが6月66人、7月は61人となっております。8月は、資料として間に合いませんでしたが、79人の待機児童となっております。前月より18人の増となっております、昨年8月は57人でしたので、前年度より22人増となっております。

次に、特別な配慮の必要な児童数の報告です。資料は、「平成27年度巡回相談全体報告(公立・保育園・幼稚園)」の説明をいたします。保健センター事業の巡回相談は、臨床心理士、保健師が、前期39回、後期43回実施し、児童数4344人に対し、相談依頼数は2019人で、アドバイス数は1419人となっております。保護者への要個別相談数は168人で、その中で個別に相談が実施できているのは、110人となっております。

また、平成28年度6月で療育手帳所持児童は、公立、私立保育園合わせると13人となっております。特に配慮の必要な児童については、公立・私立の別は表示していませんが、公立の割合は私立より高い数字となっております。私立保育園も発達段階で配慮が必要な児童の数が、巡回相談であがってきており、保育園も配慮の必要な児童との関わりが増加傾向にありますので、加配保育士の必要な児童への対応の検討を、これからもしてまいりたいと考えております。

次に、前回要望をいただいております福岡市の補助事業について報告いたします。資料、27年11月付けの福岡市保育所運営あり方検討委員会報告書をお配りしております。福岡市私立保育園の保育士の処遇、保育所の運営状況、補助金の検証、補助のあり方が報告されております。全体はお読みになっていただきたいと思います。

23ページのみご説明いたします。福岡市の保育士の賃金は、福岡市から保育協会に補助金が交付され、保育協会から各保育所、181保育所、4月1日現在で4489人の保育士がおられますが、そこに保育士の賃金の補助が出されています。そのなかで、処遇改善費、資質の向上に要する費用が7億6236万1千円、初任給調整措置費、勤続手当等で、入所児童の処

遇改善に要する費用が6億7481万8千円、家庭支援推進保育士雇用費等で、私立保育園の運営に要する費用が2億3330万4千円、退職共済掛金やO157対策検便費等で、職員の研修に関する費用が1749万7千円、人権研修、施設研修などが入っております。福岡市では、補助金が保育協会を經由して市立保育所・園に補助されています。補助金額は、27年度は総額で17億円、28年度は見直しがなされ、総額で約12億円と聞いております。

次に、今年度、毎月実施しています私立保育園協会代表者との意見交換会の主な意見を資料として提出しています。5月19日、6月6日、7月7日と3回の保育園協会代表者と協議を実施しております。

資料は、「私立保育園長代表者との協議内容」です。内容は次のとおりです。臨時保育士の処遇改善が優先。給与だけではなく、職場環境等トータルの見直しが必要です。保育士の質を上げることが必要です。年度途中の保育士確保はとても困難です。保育士の職業訓練生の募集が飯塚市にはないので、取り組みが必要。保育士のイメージアップを図る必要がある。私立保育園のパンフを子育て支援課窓口の設置してほしい。そして、待機児童対策のための保育士確保につながる補助事業についても話をしています。平成29年度の当初入所受付のあり方として、平成29年度の当初入所の受付の手順の見直しをすることで、各園で入所見受けの検討をします。市の保育園では、見学会を実施したらどうだろうかという意見が出され、園長会で協議し、全園で実施することが決められましたので、全園掲載のチラシをもって福岡市、太宰府市、北九州市の保育士養成施設、大学、短期大学16校への訪問をして見学会の実施について案内しております。以上が意見交換会の主な内容です。

次に、保育士養成科「訓練生募集」についての資料をお願いします。これは平成27年度募集チラシですが、この事業について保育所の保護者からの提案をきっかけに、近畿大学九州短期大学へ開設のお願いに行きました。その後、保育園代表者会での質問があった案件です。保育士養成科「訓練生募集」、所管課は福岡県福祉労働部労働局です。この事業は、厚生労働大臣の指定を受けた養成施設において保育に関する学科及び実技の訓練を行い、保育の専門職である保育士の資格取得をめざす2年コースの職業訓練です。県内で訓練実施施設が6施設あり、筑豊地区に訓練実施施設がないため、近畿大学九州短期大学へ現在3度の打合せを行い、実施をお願いしているところです。保育士確保の短期的対策にはなりません、2年後の保育士資格取得者を確保できるように市からもお願いしております。

次に、待機児童に対する今後の方向性です。施設整備については、6月議会答弁で回答しておりました。保育士就職緊急支援事業として9月補正で予算要求中であります。また、新年度予算に向けて保育士処遇改善等の事業を準備していかなければならないと考えております。今後、園長の代表者との協議を重ねて、検討していきます。

以上で、保育行政の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

資料等の提出、ありがとうございます。まず、実質的な待機児童と呼ばれる私的な理由による未利用者が22名、昨年よりもふえている。8月の状況ではというお話がございました。そして、7月からは18名と大きくふえているわけですが、このところの原因等については何らか、考えがございませうか。

○子育て支援課長

今までも、皆さんにお話したとおりなんです、保育士が集まらないというので、この79人の数字になったと考えております。

○江口委員

保育士が集まらないのも1つかもしれませんが、地域的な偏在というのはございますか。

○子育て支援課長

やはり一番は、旧飯塚市は人口が多いですので、そこが一番多いと思います。その次は、穂波地区が多いんですけども、地図的に見たら、200号線沿いの保育園に待機児童が重なっているように、感じております。

○江口委員

それと、公立と私立で、5月の段階では入所児童数の各園の報告がございました。きょうはないわけなんですけれど、5月の段階を見ても、公立の菰田が95、幸袋103、楽市87、平恒105、筑穂63、赤坂96、颯田88%に対して、私立のほうを見ると、100からもう少し超えているというところがございます。ここら辺については、現状どのような変化になっておりますでしょうか。

○子育て支援課長

現状もやはり、変わっておりませんが、毎月30人から40人、入所児童がっておりますので、入所率に関しては8月1日で菰田が97.7%、そして颯田こども園も94.2%、明星が90%、そして横田が111.7%と伸びはしております。

○江口委員

お手元に資料はありますか。もし、あるようでしたら、資料として配付いただきたいと思っております。委員長において、お取り計らいのほど、お願いいたします。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま、江口委員から要求がっております資料は提出できますか。

○子育て支援課長

平成28年度公立私立保育所・こども園の入所児童数というのが、8月1日に出ておりますので、その分の資料でよければ配付いたします。

○委員長

お諮りいたします。ただいま、江口委員から要求がありました資料について、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 12

再開 10 : 16

委員会を再開いたします。

○江口委員

資料の提出ありがとうございます。ここの数字を見ると、5月から比較して、少しは伸びているものの、公立と私立はやっぱり差があるかと思っているんですが、これは何らかの原因で公立のほうと比較して低いのではないのかなと思うんですが、これは公立、私立の関係なのか、それとも別の要因があるのか、そこら辺に関してはどのようにお考えですか。

○子育て支援課長

公立も私立も、どちらも保育士不足というのがあります。筑穂のほうは65%というところなんですけども、どちらも保育士不足によることですので、相違はないと思います。

○江口委員

となると、保育士不足が主な要因であって、公立、私立の差はないというお話だと思います。現況を見ると、やっぱり100%に限りなく近い、ないし100%を超えている数字がかなり並んでいるわけです。ただこれでも、現在79名の待機児童がいるわけですよ。ということ

を考えると、実際の定員の数が妥当なのかどうかと思われるわけですが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○子育て支援課長

公立保育所の場合は、利用定員と、それと施設の面積による認可定員というのがあるんですが、それは公立保育所の場合は、大体同じになっておりますが、私立保育所の場合は、やはり利用定員によって運営費というのがかかかってきますので、若干利用定員のほうが少なくなっているという保育園もあります。そうではなく、認可定員もぎりぎりいっぱいというところも、もちろんあります。

○江口委員

という、私立のほうに対して、利用定員のほうを認可定員とイコールにすべきだという意味合いなんですかね。どうなのでしょう、そのあたりは。

○子育て支援課長

子ども・子育て支援事業計画のほうでは、利用定員イコール認可定員というふうをお願いしているんですけども、そこは保育園側の運営のこともありますので、利用定員はこれでいきたいということであれば、その利用定員でいくようにしております。ただし、120%ぐらいまでは、受け入れ可能ということで、面積からみて、120%までの入所をお願いしているところで、保育園のほうも保育士が集まれば、しますというところは、了解をいただいているところです。

○江口委員

私立の保育園が利用定員を抑えるというのは、例えば認可定員でいうと、面積は基準よりも余裕があるんだけど、基本的に園の運営として余裕をもってやりたいというところで、利用定員を下げているのではないかと思われるわけです。そして、それにあった、子供たちのスペースにおいても、そして保育士においても、余裕がある形で運営をしたい。ある意味、質の向上を図るためにやっているんだと思うんですが、ところが片一方で120%という要請がある。そうすると、逆にぎちぎちでやってくださいねというお話だと思うんですね。果たして、どちらのほう正しいのかというのを考えるわけです。いま飯塚では、表向きは待機児童がない形になっている。なので、認可については、新しい認可はおろすつもりがないという理解でよいのかどうか。それとも現状において、実質的な待機児童もでているところで、そういった部分では、考慮する余地があるのかどうか。その点についてはいかがでしょうか。

○子育て支援課長

江口委員の意見、ありがとうございます。もちろん保育士の質というところも考えたところでの利用定員だったかと思えます。認可定員というか、施設を1つ設けるというところは、菰田保育所を分園するというところで考えてはありましたけども、面積から見たら、まだ私立保育園のほうは、受け入れができるというところで、でておりますので、私立保育園のほうに、120%以上とかは言いませんけども、できるだけ保育の質を落とさないように入れてもらえるというところで新しい保育園の建設というのは今のところ考えておりません。

○江口委員

確認いたしますが、当面、新規で認可をする予定はないということによろしいですか。

○子育て支援課長

今の段階では、新しい施設はということは考えておりません。

○江口委員

となると、今あるところに努力をしていただくしかないわけですね。その中で、私立の保育園の代表者との協議内容というふうな形でペーパーを提出していただいております。4回協議をしている中で、4回でかなりの時間を割いてされているかと思うんですが、あまりにもごっくりとしたペーパーでございますので、もう少し詳しいところをご紹介ください。

○子育て支援課長

ざっくりではあるんですけども、一つ一つ、大体4回協議をやっていた中で、繰り返し、繰り返しお話がやっぱりあります。その中で、臨時保育士の処遇改善が優先というところは、トータル的に保育の質、それと職場環境というところを何度も言われます。保育の質というのも、研修であったり、なにかをすることが必要ですということも、たくさん言われております。それと、年度途中の保育士確保というのが一番難しいということと言われますので、そこを何とかしなくてはいけないということで、事業を考えているところです。それと、保育士の職業訓練生の募集というのは、これからさきの保育士さんを飯塚市で確保するための、2年後からですけれども、1つの策なので、そこの取り組みをお願いしますと強く言われておりますし、いま国では保育士について、すごくイメージが悪い、きつい。汚くはないんでしょうけども、保護者対応から年休がとれない、イベント、賃金が安いことなどを言われますので、保育士は楽しいというようなイメージアップを図る必要があるということを言われています。

あとはパンフレットを窓口に置いてほしいというのは、やはり自分のところの保育園はこういうところですよというのをホームページではなく、入所申請で来られたときに紹介をお願いしますというところがあると思います。それと、29年度の当初入所の受け付けなんですけれども、これは毎年1月にやっているんですが、それを12月にして、児童数を1カ月前に確定することで、保育士の確保を1カ月前からするという。それで、年度当初から100%超える児童を入所するという。待機児童をなくしようというのを、保育園側と私のほうからも提案いたしまして、それを進めております。これはとても有効ではないかなというふうなことを考えています。そうすると、保育所の保育士さんたちの募集も、幼稚園の保育士さんの募集と同じような時期にやることができますので、優秀な人材も確保できるというふうに考えております。それと、見学会を実施したらどうだろうかということ。北九州市、福岡市、太宰府市の養成校とか、短大の16校に行きました。そこでわかったことは、飯塚市出身の学生さんが各学校に何人いるかなというぐらい少ないということです。近畿大学も去年は多かったんですが、ことしの卒業生は15名程度かなというくらいに本当に少ないです。その中で、一般企業に行かれる方がまたふえているということで、地元志向はありましようけども、飯塚市出身の保育士が来年、本当に確保できるのかなというのが危惧するところではあります。それと、待機児童対策のために、保育士確保につながる補助事業を代表者の方にお話をしました。そうしましたら、4点ほどできまして、その中の1つはですね、保育士の就職祝い金とかいうのも必要ですねということも言われました。以上です。

○江口委員

保育士不足という中で、今それに対してどのようにやる。補助事業について4点あったと。今就職祝い金が1つ上がったわけですが、残り3つはどんなものが上がりました。

○子育て支援課長

入所申請時の入所受付事務を各園で行うことの補助をしてもらえたら、自分のところでやりたいということと言われましたし、公立、私立の賃金の格差の給与補助はどうだろうかということ、待機児童対策の抜本的な対策としまして、受け入れ児童1人について、月額補助というのはどうだろうかということも提案がありました。以上4つです。

○江口委員

今の4点の中で、就職祝い金については入り口の話ですよ。新規に保育士になれる方、もしくは潜在保育士に対して、どうやって現場に入っていただくかの話ですね。入所受付の補助、これはちょっと意味がわからないですけど、詳細を教えてくださいませんか。

○子育て支援課長

以前、旧飯塚市でやっていたことのお話をされたんですけども、入所の申請を各園で全部確定までを行うというような作業を園側でやって、それに対する事務費として補助はいかかで

しょうかという話を受けました。

○江口委員

次に、公立、私立の給与格差に対する補助、これは現在おられる方々に対する支援であります。ここが一番肝心なところだと思っています。さきの6月議会の中でも、市長は保育士の給与が安いということを言明されましたし、それについては、さまざまな統計、新聞報道等が出ているところであります。改めてお聞きいたしますが、どのぐらい格差があるんですか。以前、資料として提出していただいたかと思うんですが、もう一度ご紹介いただけますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 31

再開 10 : 35

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

失礼しました。厚生委員会資料としまして、平成28年1月22日に提出した資料をもとに答弁いたします。この資料は、勤続年数、また働く時間、そして手当など諸条件が違うことを勘案した上での数字となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。公立保育所こども園の正規職員につきましては、年額が511万9千円、月額が42万6583円となっております。公立保育所こども園の臨時職員につきましては、190万6千円、月額が15万8833円となっております。これは常勤の臨時保育士の平均額でございます。私立保育園の常勤職員ですけれども、年間が311万円で、月額としては25万9167円、これは私立保育園の常勤保育士の平均額となっております。私立保育園の非常勤、パートの方などですけれども、174万6千円が年額で、そして月額としては14万5500円で、これは私立11園の非常勤の保育士の平均額となっております。すいません、勘案したということを申し上げましたが、単純にこれは人数と、それと平均で割った数となっております。

○江口委員

勤続年数との差があるかもしれませんが、現状として、公立の正規の職員は511万、対して私立の常勤職員は311万で200万の差があるわけです。臨時職員についても190万に対して174万と差がございます。私立保育園の代表者との協議の内容の中では、一行目に臨時保育士の処遇改善が優先とございます。考えるには、臨時保育士だけに限らないかと思っています。この点について、今勤続年数の違い等があるというお話がございました。そういったものを含めて、詳細について調査が必要であると思っています。そうじゃないと、本当に格差があるのかどうか、わからないわけですよね。調べた上で本当に格差があって、これが集まらない原因であるのならば、そこに手当をする必要があると思っています。その点については、協議の中で何らかの調査等は行われたんでしょうか。

○子育て支援課長

5回ありました代表者会議の中で、賃金のことについては、協議をしてはおりますけれども、そういう調査とかは、まだまだしておりませんし、これからも協議していかなければいけないことかなとは思っています。

○江口委員

そこら辺を急ぎやっていたかかないと、9月の補正に対して何らかのお願いをするわけでしょう。そしてまた、当初予算を要求するにしてみても、基礎数字がないと財政のほうも、やはり、うんとは言いづらい部分もありますよね。実際にどうなんだと、勤続年数が違うんですからと言ったら、じゃあそうなのか、これで要求されてもつけられないよという話になりかねません。そういった部分も含めて、調査が必要であると思っています。また同じように調査が必要なのが、さきほど保育士のイメージアップを図る必要があるとの中で、3Kではないけれどと言

われました。帰れない、給料が安い、きついでしたか、そういった意味での3K職場だという話もございます。公立、そして私立ともに、休暇の取得状況についても調査が必要であると思っています。提出いただきました福岡市の保育所運営補助のあり方検討委員会の報告書、こちらの中では7ページ、ここに福岡市の私立保育所における正規保育士の年次有給休暇の取得状況に関する調査の結果がございます。これをみると、平均取得日数が16日以上という保育所が4カ所あるのに対して、2日未満というところが6カ所あるわけです。考えると非常に、園によってばらつきがあるわけです。じゃあ、飯塚の状況はどうなのかということを見ると、やっぱり処遇を考えると給料が安いことと帰れない。そして、きついと言われるわけですね。そこを改善しないと人は集まらないわけですね。そうすると、ここについても調査が必要だと思っておりますが、その点についてもやっていただけますか。

○子育て支援課長

はい、これからさきの代表者会議にお願いしまして、調査のほうも協議いたしたいと考えております。

○江口委員

ありがとうございます。次に、協議内容の中で質を上げることが必要とございます。この点については、こういった形の手立てがあるというふうな、そういったお話はございましたでしょうか。

○子育て支援課長

代表者会議の中で、保育の質というのをよく言われます。そこそこで、保育とは何だろうかというのを園でも考えてありますし、園の方針というのもありますけども、保育士の質、もう1年、1年、保育士さんが代わられたら、やはりそこで保育士さんの質が保てないということがありますので、正規化というか、そういうところに持っていかなければいけないというの、考えてあると思います。それと、障がい児などの子供さんたちも多く入ってきておりますので、その研修とかも必要ですので、研修も保育の質を高めるというふうに思っています。それと、環境も保育の質に関係してくると思っています。本当に雑務にたくさん追われている中で、保育をするというの、やはり質を低下させるというところにもつながりかねないかなということも、協議の中で出ております。

○江口委員

今3点、お話がございました。人が代わって質が保てないので、正規化というお話がございました。平均勤続年数とかに関しての調査等はなされていない。これからなされるというふうな形でよろしいですかね。

○子育て支援課長

それもあわせたところで、代表者会議のほうに諮って、調査いたしたいと思っています。

○江口委員

次に、障がい児等の話の中で、研修とございました。研修については、質を向上するために大変必要な作業であると思っています。研修に行くときに、その代替職員の補助を出しているような自治体もございますよね。その研修の状況について、こちらに関しては調査を行っておられるというふうなことなのかと、やっていないんだったら、今後やられるのかどうか。

○子育て支援課長

人権研修を含めて、1年間に研修を行った数というのは、去年のことですが、調べはできております。

○江口委員

次に、協議内容の4つ目で、職業訓練生の募集が飯塚市にはないので、取り組みが必要という点でございます。この点についても、私はある方からお話がありまして、担当課とお話をさせていただきました。ここのチラシにあるように、福岡、そして苅田、筑後、久留米に関して

は、職業訓練が行われていて、全体で県内50名の枠があるわけです。だけど、残念ながら筑豊には枠がないんですね。ぜひ、これをやっていただきたい。近畿大学短期大学のほうへ要請をしているということで、3回訪問されたということなんですが、どういったお話をされたのか、単にこれを受けていただきたいという話なのか、例えば、こういった形で受けていただきたいというふうな形をお願いをしたのか。また、あわせて、反応はどうであったのか、お聞かせいただけますか。

○子育て支援課長

1回目は、こういう制度がありますのでお願いしますということをお話ししました。2回目にいったときに、これを受けることに対して、いろんな課題があります、問題がありますということですので、そこを一つ一つお話を聞いて、回答をいたしました。それによりまして、市からの依頼があれば、それを近畿大学の本部のほうに、こういうことを受けていただきたいということで、決裁を持ちますということをお願いしております。募集の内容ですけれども、枠がありますが、短大の普通の学生枠は70人ぐらいの募集がありますので、この分は、福岡県で50人とかの枠があります。その70人の枠以外に、10人とか5人とか、できる範囲の枠をとっていただきたいということもお話をしております。そういう形で進んでいるんじゃないかなというふうなことを推測はします。

○江口委員

通常の短大の保育の入学定員としては、70名なんだけれど、その70名の中に、この訓練生のコースを設けるのではなくて、その外に設けてくださいということですよ。そうしないと、結局養成される保育士の数が変わらないことになりますので、ぜひ、それでやっていただきたい。今、本学のほうへ上げるというお話がございました。そうすると、早ければ来年度から、この訓練生募集が始まるかもしれないという理解でよろしいですか。まず、こちらのほうの短大のほうとしてはやる気だと。あとは、本学の結果なんだけれど、早ければ来年度からこれが始まるんだよという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長

社会貢献の1つで、これもお願いしますということをお話しに行きました。そうしたら、前向きに考えているだろうと感じました。それは断る理由は何もないんじゃないかなというふうなことを私が考えたものですから、そのような感じになったかと思うんですけども、近大の本部のほうに、一式をそろえて決裁をしたいということをおっしゃるので、今月中でも、市長の印鑑で依頼文を出して、そして来年度から養成コースを開設していただきたいというふうに要望はいたします。

○江口委員

この養成コースに関しては、実際の訓練実施場所、ここに書いてある養成施設がその気になるだけではできないわけですよ。現実には労働省、そしてまた県の労働局がそこに対してコースを開設してくれるかどうか鍵になるかと思いますが、その点については、何らかの協議をなされているのかどうか、なされていまして、その協議内容をお知らせください。

○子育て支援課長

それは県に対しての協議ということですか。県のほうには、電話での協議しかしていないんですけども、県のほうは、この筑豊地区に養成校がありませんので、ぜひ、お願いしたいということは言われておりますので、何回も質問をして、こういうときはどうなりますかということの答えをいただいておりますので、10月ぐらいから養成校としてお願いしたいという文章が、多分県のほうから届くと思いますので、そこで手を挙げていただきたいというふうに考えております。

○江口委員

担当としては忙しい中、電話で何度もやっていただいたかと思います。また、あわせて部長

ないし市長、副市長でも県に行かれることもいっぱいあるかと思しますので、その中でも、ぜひ直接会ってお願いをしていただきましたらと思います。

そして次に、気になる子どもの状況について、巡回相談に関して報告をいただきました。児童数、相談依頼数等々いただいたのですが、これは公立、私立の保育園、幼稚園をすべてまとめた数字ですので、詳細について、ぜひ次回でも結構ですので、資料を出していただきたいと思えます。その中でちょっとお聞きしたいんですが、実際に加配が付いているところ、付いていないところがあるんだと思っています。加配の状況について、公立、私立それぞれ何園に対して、何人の加配が付いているのか。手元にございましたら、お知らせいただけますか。

○子育て支援課長

すいません。その資料がありませんので、ちょっとお答えすることが困難です。

○江口委員

そうしましたら、次回で結構ですので、その状況とともに、加配の条件、そして金額、配置人数等、そしてまた、この巡回相談の数等についても含めて、資料を用意していただきましたらと思っていますが、どうでしょうか。

○子育て支援課長

何分特別な支援を必要とする子供たちの数ですので、各園に何人いるとかですね、そういうことは、ちょっと難しいかと思えますが、できる限り、委員さんに出せる限りの資料をつくらうと思っています。

○江口委員

特定できる形ではなくて結構ですので、ぜひお願いをいたします。最初の説明の中で、待機児童解消へ向けての保育士確保について、施設整備、そして9月補正、当初についてというお話がございました。その点について、もう一度施設整備もあわせて、どのような観点でやっていこうと思われているのか、お聞かせいただけますか。

○子育て支援課長

施設整備については、旧菰田の分園について考えましたけども、そこはもう私立の保育園のほうで面積からして人数を確保できるということで、そこは保育士の確保というところでやっております。ほかの施設整備というのは、認定こども園が2、3カ所開設を希望している幼稚園がありますので、そちらのほうで保育園舎の施設整備を行うことにはなっております。あとは、保育士緊急就職支援事業として、9月補正で予算要求をしております。

○副市長

この待機児童問題というのは、大変大きな社会問題でありますし、うちのほうも昨年よりはふえておるのは、実情でございます。所管課のほうとしては、何とかこれを解消するためにいろんな要求を出しているようでございます。まだ確定をいたしておりませんが、ただ1点だけ、いま質問委員が言われることは十分に理解しておりますが、各園に基本的には国から補助金が入っています。その補助金の中には積算根拠があるはずですが、積算根拠があるということは、各園の件費にどの程度の割合で、これは所管課のほうで、まだ調べ切っていないので、私のほうで指導しておりますけども、補助基準というのが、補助金を出す場合には補助基準があるわけですから、その中身をつかみ切っていない部分が一部あります。それと、先ほど臨時賃金ができるだけ重要だというふうなご発言があったかと思えますが、そうなりますと、いま私立保育協会のほうに所管課を通してお願いしているのは、各園の日当でもいいです、時間給でもいいです、ある程度足並みをそろえてもらわないと、かなり園でもばらつきがあるようです。それを単純に市の臨時賃金と比較するには多少無理があるだろうと。

それと、福岡市のあり方検討委員会にでている20ページを申しわけありませんが、ご覧いただきたいと思えます。今後の保育所運営補助のあり方ということで、委員さんの意見がございまして。この中で、ちょっと後ろ向きのような話になるかもわかりませんが、財務諸表を

きちんと社会福祉法人のほうで出していただかないと、それは難しいのではないかと。単純に補助事業をするのとはいう意見とかですね、もともと公的な制度を求める権限を持っているのは所管庁であり、社会のいろんな構造変化で所管庁がいろんな意見で見直すことはあろうと思いますが、もともとだれもが認める幅広く一般市民の方にも了解を得なければなりませんので、これはおそらく去年見直しがあって、17億から4億いくら減らされて、かなり福岡市のほうでもめたというのは伝わっております。これは減らしたときの話でしょうから、いろんな厳しい、こういう意見を持ってある方がおってあるということだと、私は思っております。ですから、補助金をもらうサイドが強い意見を申すのはいかがとかいう、この20ページの、これはすべての委員さんの意見でまとめたものとは決して私は思っておりませんが、こういう意見を持ってある方もあるということですから、飯塚市が私立保育協会にいろんな補助金を投入するにしても、お尋ねすることは、何らかの形で必要な場合があるかも知れませんが、大半の市民の方に基本的には了解を、大方のコンセンサスを得ないとなかなか難しい。特定のところに補助金を流すということですから、やはりこういう意見があるということは十分委員の皆さんにもできたらご理解をお願いしたい。

そういう中で、所管課はいろいろと財政のほうとやっているのは、それはもう事実です。ただ、我々の判断としては、それが市民の方の大半の理解を得られるかどうかということが、やっぱりどうしても行政の政策として判断しますので、そういうことが多分必要になってきますので、そういうことがクリアできれば、当然待機児童の解消はうちにとっても大変大きな問題ですから、国からきた補助金を、例えば人件費に、その補助金の内容を7割使っているところもあれば、6割しか使っていないところがあるかも知れませんが、それは財務諸表あたりできちんとやるということは、ここにも書いてありますように、私たちもそういう方向で保育協会のほうにもお願いをして、財務諸表あたりをきちんとしてくださいとか、臨時賃金の単価が仮にうちが1時間あたり1千円としたら、例えば50円前後ぐらいの誤差ぐらいならいいでしょうとか。それともう1点は、保育所の整備の中で一番大きいのは、昔は保育所は2分の1の積立金を持っていないと建て替えができなかったんですね。今は4分の1あれば、基本的に飯塚の場合は、保育所を建てることができます。そういうことで、かなり財務内容も保育所にとっては、ある程度、楽とは言いませんけれども、そういう改正もあっておりますので、ひとつその点もご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○江口委員

市長にお聞きいたします。市長も副市長の考え方と同様というふうな理解でよろしいですか。

○市長

市民の理解が得られる、また議会の理解が得られるような形での持っていく方というものを考えないと、やはりのべつ幕なしという表現はおかしいですけれども、補助というものの持っていく方に関しては、今の副市長のいうような形での取り組みをしたいと思っております。

○江口委員

いま財務諸表のお話でしたが、財務諸表については、これは公開されています。市のホームページからリンクしてみることができるんですが、その点について、人件費の比率等に関しては、当然のことながらつかんでおられると思います。担当課にお聞きいたしますが、人件費の比率については、おおよそ何%程度が妥当というふうな形で、通説みたいな形でよく言われるんですけど、その点についてはどのようにお考えですか。

○子育て支援課長

まだ、よく数字をつかんでおりませんので、そのところはまだ――

(発言する者あり)

ごめんなさい。数字自体はあるんですけども、その範囲のことを――

○こども・健康部長

今ご指摘の財務諸表についての人件費の割合等については、つかんでおります。つかんでおりますが、どれぐらいが適当かということについては、まだ判断ができておりません。

○江口委員

つかんでおられるのであれば、その数字はおおよそ何%程度ですか。

○こども・健康部長

今、手元に数字がございませんので、ちょっと即答はできかねます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 02

再開 11 : 19

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

申しわけありません。先ほど資料があると申しましたけれども、参考としての手持ちの資料しかありませんでした。公に資料等を持ちあわせていません。その内容も個別の内容でもありますし、経営状態もそれぞれありますので、一覧表として公に出すというのがちょっと適切ではないと考えております。参考にすると、見込みの分ですけれども、低いところで61.5%、そして高いところで87.5%という手持ち資料は持ちあわせております。これは見込みの分です。

○江口委員

資料については、26年度の数値に関しては、今ホームページ上で社会福祉法人ですので、公表されております。今お話にあったのは27年度ですかね。

○子育て支援課長

申しわけありません。先ほどの高いところを87.5%と申しましたけれども、すいません、84.5%の間違いです。それで、今見込みを出しておりますのは、27年度の決算見込みの分を出しております。その数字です。

○江口委員

この部分に関しては、公表されている資料ですので、何ら一覧表をつくっても構わないかと思えます。言われるように数字として、私はその1年前の26年度の数値しか、現在、市のホームページからリンクを張ってあるものしか手元にございませませんが、経常支出に対する人件費に関して、一番低いところで67.4%、一番高いところで83.7%であります。こちら辺の問題について、ホームページですっと見ていると、おおよその人件費比率で、70%から85%あると適当であるというふうな記述がよく見受けられます。対して50%を切るようなところに関しては、果たしてどうなんだろうという記述でございます。一部の株式会社の財務諸表の中では、そういった部分も見受けられますが、飯塚市に関してはそうではないわけでありまして。先ほど副市長が言われましたけれど、財務諸表についてはそういった状況なんです。そしてまたもう1点、片一方ではそれぞれの事業所が持っている部分をきちんと出しているなかで、それがないと補助金も出せないというのわからないではありません。逆にお尋ねいたしますが、そういったことをきちんとそれぞれ園のほうも努力をするのであれば、市としてもきちんとそこに対する補助を行う用意はあるという理解でよろしいですか。

○こども・健康部長

現在、保育協会とも協議を進めておる段階でございます。

○副市長

先ほど、私がいかに反対しているような、そう受け取られても若干仕方がないような言い方をしたかもわかりませんが、基本的にですね、そういうことがきちんとある程度保育協会と調整がついて、大方これだったら、市民の方のコンセンサスを得られるだろうというものがある

れば、行政としてもそれをする事は決してやぶさかではありませんし、それによって、この待機児童問題が片付くということであれば、ぜひ、早急にやりたいと思いますが、なかなかうまく保育協会の方と、言いわけになります、担当部長はまだ来て1年なりませんので、その辺がうまく意思の疎通が多少あるのかなと思います。努力はしておりますけども、会議が月に1回程度ではちょっと厳しいかなと、もう少し回数をふやして、早く意思の疎通をして、うちのほうからも一定の提示、担当部長のほうからも保育協会の代表の方にいろいろ提示はしています。そういう話は進んでおりますけれども、具体的な成果として上がってきてませんものだから、それがはっきり見えれば、そこはきちんとした対応をしたいというふうに思っております。

○江口委員

待機児童の解消につながればというお話がございました。現実に待機児童の問題が片付くまでの補助を出すには、非常に体力が必要です。正直、保育士の給与に関しては、他の民間企業と比較して月10万円安いと言われるんです。保育士の人数を考えて、それをすべて出せるような体力が飯塚市にあるとは残念ながら思いません。ただ、じゃあないからといって、全く努力をしないというのは違うんだと思っています。残念ながら今現在、平成28年度に関しては、そういった分に関する補助金というのは、出されておられません。ぜひ、早急にやっていただきたい。

参考までに、社会福祉法人それぞれの事業所がお金を持っているかもしれないというお話があるかもしれません。参考に積立金について、ご案内いたしたいと思います。市のホームページからいける保育園で1園だけちょっと抜けているようですが、国庫補助金等の積立金ではない、その他の積立金として積みあがっているのは、6億2800万円です。残念ながらその程度なんです。うち人件費の積立金として積みあがっているのは、1億8千万円です。多いところで、1園で6500万円という数字がございます。ただ、少ないところでは、2つの社会福祉法人はゼロなんです。あと施設整備等での積立金にしてみても、4億4500万円ですね。残念ながら、かなり財務的にも余裕がないというのが現実だと思います。そういった部分をしっかりと見ていただきながら、見ようと思ったら、ホームページにしっかり出ているんです。しっかりとお話をさせていただきたい。それぞれの園で給与体系が違うかもしれません。それをそろえるというのも必要かもしれません。それをそろえるためには、どういった状況なのかを調べなくてはなりませんし、実際にその働き方と比較して妥当な金額なのかどうか。それを考えないと、早急にやらないと、残念ながら飯塚市の保育園からは人がどんどんやめていって、よそに就職をする、ないしほかのところに行く。

また片一方では、近畿の短大、市内にある短大から年間70名近くの保育士が生まれるわけですけど、そのほとんどが市内に就職することなく、よそにいつてしまう状況が続くと思われれます。ぜひ、そういったことも含めて、先ほど担当課のお話の中では、緊急就職支援についての予算要求をしているというお話がございましたが、一番大切なのは、やっぱり今おられる方々がやめないようにすることです。現場を離れないようにすることです。そこがないと、そこから発信される言葉、来ても大変だよ、給料は安いよ、きついよ、帰れないよ。その言葉がある職場に行きたいと思う学生がいることのほうが不思議ですよ。それを解消しないとなりませんし、そうしないとますます今おられる方々が燃え尽きて、やめていつてしまわれます。ぜひ、そのことはしっかりと考えていただいて、厚生委員会としては、次は9月の会期中になるかと思えます。ぜひ、そのときには、しっかりと補正予算が組まれることをお願いしたいと思いますが、よろしく願いしておいていいですか、副市長。

○副市長

先ほど言いましたように、正直言って時間が、9月補正は盆過ぎには数字を固める段階に、あと1週間程度しかありませんが、一定のですね、たしか財政のほうからも投げかけが、多分

所管課のほうに私はいつていると思います。盆前にそのところが片付けば、私は一定のものが計上できるのではないかというふうには思っております。

○江口委員

1週間しかないのか、まだ1週間あるのか、それは皆さん方の頑張り次第でございますので、ぜひ、いい結果を期待したいと思います。また、実際の認可の現場におられる方々もそうでしょうけど、片一方では認可外の保育施設等もございます。そういったところに関しても、何らかの手当てをする必要があるのではないかと考えているんですが、その点については、どのような協議になっておられますか。

○子育て支援課長

認可外の保育所の副園長さんと一度お話をしたことがあります。そのほかは申しわけありません。ちょっと出向いておりませんし、話しをしておりませんので、今のところ考えておりません。申しわけないです。

○江口委員

残念ながら、認可施設に入れずに、そういったところに行っておられる子供さんたちはいっぱいおられるわけです。ぜひ、そういったところの子どもたちも、きちんとした保育が受けられるように、他の自治体では、認証保育所であるとか、いろんな取り組みをされております。そういったものを含めて、9月補正が無理であれば、当初になるかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、検討はしていただけますか。

○子育て支援課長

大変厳しいかと思いますが、検討していきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宮嶋委員

いわゆる待機児童解消のために、いろんなことが検討されているところですけども、それでは今本当に利用できていない子どもたちの状態がどうなっているのかというところで、例えば個人情報とか、いろんなことがあるんでしょうけれども、4月の48人、この子たちが大体どういうふうになっているのか、5月で64人になっているけど、これは単純にこの48人に16人ふえた段階なのか。例えば6月から7月にかけては、5名減っていることになりすけども、これが単純に利用しなくてよくなって減っているのか。中身がいろいろとあると思うんですよね。その辺の追跡調査というか、そういうのをきちんとできているのかどうか、まずお尋ねします。

○子育て支援課長

48名が64名になり、66名になり、61名になり、79名ということになっております。そのなかで、保育の状況というのは、申請のときにどこで今保育をやっていますかということで、家庭保育、幼稚園でやっています、職場に連れて行っていますというのは、数はつかんでおりますが、61人に減ったときはやっぱりその方たち、今まで待機された方たちも入所はしているところなんです。ですが、まだ79名という待機児童がおりますので、9月にその実態、現状を把握するように、お手紙ですか、ちょっとまだ決めておりませんが、そこで現状把握をしたいと考えております。

○宮嶋委員

ぜひ、まず保育士確保が大前提の話になっています。もちろんそうですけども、やっぱりその中で、子供たちが今どういう状態に置かれているのかというのがものすごく気になるんですよね。本当は保育の必要があるけれども、もうあきらめて届けを出していないとか、そういう部分も考えられなくはないし、いろんなご親族だとか、いろんなついでで苦勞して、子どもをあっちに預け、こっちに預けなどされている方もいらっしゃると思うので、今回またふえており

ますので、ぜひ、その辺の調査をしていただいて、子どもは預けておけばいいというのではないと思うんで、やはりいわゆる成長期にあって、学齢なり、年齢なりの集団生活とかをしていかなければいけない部分があると思いますので、ぜひ、その調査をしていただいて、結果を公表できれば、していただきたいということを申し述べて終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、地域支援事業を議題といたします。「介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについて」、執行部の説明を求めます。

○高齢者支援課長

地域支援事業について、説明させていただきます。本日は介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）についての説明をさせていただきます。

前回の閉会中の厚生委員会において、新しい総合事業の概要についてご説明させていただきましたが、その際は具体的なサービス内容、単価などをお示しできず、次回の厚生委員会での説明となる旨をお伝えしておりました。今回、サービス内容、単価等が決定しましたので説明をさせていただきます。

飯塚市は、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、利用者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする総合事業となるよう目指しておりますが、総合事業を始めることによるサービスの低下がないよう、総合事業の利用者に対しましては、その方が必要とするもの、かつ本人にとって適正なサービスを実施していく所存でございます。

それでは、配布させていただいております資料にしたがいまして、説明させていただきます。

資料の1ページ表題「飯塚市の新しい総合事業の構成」をご覧ください。前回説明させていただいた事項となりますが、本日はこの中の、訪問型サービス、通所型サービスのサービス内容等について説明いたします。なお、下段米印以降に記載しております、かつこ書き「住民主体による支援」「移動支援」等につきましては、今後も引き続き実施内容等の検討を続けてまいります。

2ページをお願いいたします。2ページには、訪問型サービスの内容について記載しております。左側に「現行相当サービス」、中央に「緩和した基準によるサービス」を、右側に、保健師等の専門職による「短期集中予防サービス」について記載しております。それぞれのページの、表の一番上に記載しております基準の部分となりますが、「現行の訪問介護相当のサービス」と「多様なサービス」の各サービスについて、また、表の一番左側となりますが、サービス内容や単価等について記載しております。説明いたします内容が多くなりますことから、本日は「多様なサービス」で「現行相当のサービス」と取り扱いが異なる部分を中心に説明させていただきます。中央にあります「緩和した基準によるサービス」について、2種類設定しております。この「訪問型サービスA1」及び「訪問型サービスA2」は、サービス提供時間に差をつけ、A1については、1回60分程度、A2については、1回30分程度のサービス提供時間ということで設定いたしました。単価についてですが、現行相当のサービス単価につきましては、厚生労働省告示等で定められた、事業所所在地の地域区分による1単位、10,210円の基準による月ごとの単価設定となりますが、今回の「緩和したサービス」については、利用回数ごとの単価で設定いたしました。

訪問型サービスA1の単価設定につきましては、現行相当サービスとの逆転現象が起こらないように、週及び月ごとの利用回数の制限を設けまして、事業対象者、要支援1の方は週2回

かつ月10回まで、要支援2の方は週3回かつ月15回までとし、最大に利用しても、現行相当サービスを利用している場合の利用者負担を上回らないよう設定しております。その結果、現行相当サービスの単価と比較しますと、約8割程度の単価となっております。

訪問型サービスA2につきましては、現在、市の高齢者福祉施策として実施している類似の福祉サービスの利用回数及び単価、週1回で1回60分程度1580円を参考にして積算し、30分程度で実施できる簡素なサービスの提供と、その訪問に要する往来時間については、サービス提供者側にとって、他の訪問サービスと同程度の負担であることを勘案し、1回30分程度で100単位、1021円と設定し、利用回数については、週1回を限度とすることにしております。利用者の負担額は、介護保険の負担割合と同様の1割負担、所得に応じ2割負担とすることにしております。

次に、右側にあります、「短期集中予防サービス」についてですが、専門職による短期集中予防サービスとしまして、「訪問型サービスC1」及び「訪問型サービスC2」を設定しております。C1につきましては、市の保健師等の専門職による、閉じこもり予防に対する支援を、また、C2については、理学療法士等の専門職による、通所系サービスを利用する人で、改善に向けた支援等が必要である場合の相談指導を実施する内容としております。

実施方法、サービスの提供主体は、C1は、原則、市の直営による直接実施とし、相談指導後に口腔等の指導が必要な場合は、市が指定しました事業所等によるものといたします。C1及びC2については、専門職によるサービス提供ということから、単価につきましては、本市において専門職の保健師によって実施しております事業の単価、1回60分程度5千円を参考としまして、C1は1回30分程度で2500円、C2は、1回60分程度で500単位、5105円と設定しました。C1は、原則、直接市による実施を想定しておりますことと、利用者の負担金も無料と設定することから、国保連合会経由の審査・支払を行わないということで、単価の単位を円単位としております。

また、利用回数については、短期集中のサービスであることから、C1は、概ね3カ月間の各月2回で上限を6回、C2は、6カ月間の期間限定とし、期間内で3回程度としております。C2の利用者の負担額は、介護保険の負担割合と同様としております。利用者負担につきましては、C1については無料、C2については1割負担、所得に応じ2割負担としております。

3ページをお願いします。3ページについては、訪問型サービスを行う事業所指定の基準を記載しております。「緩和した基準によるサービス」「短期集中予防サービス」ともに、「現行相当のサービス」の基準に比べ、従事者数等緩和した基準となっております。詳細につきましては、こちらの表をご覧ください。3ページについては、説明については省略させていただくことをご了承ください。

4ページをお願いします。通所型サービスの内容となります。中央に「緩和した基準によるサービス」について記載してありまして、サービスとして「通所型サービスA」を設定しております。閉じこもり予防や自立支援を目的とし、身体介護を必要とせず、集団的な指導によるサービス提供が適している方に対するサービスとして設定いたしました。訪問型サービスの説明と同様、現行相当のサービス単価につきましては、厚生労働省告示等で基準が定められ、月ごとの単価設定となっております。今回設定する通所型の「多様なサービス」につきましては、利用回数ごとの単価で設定いたしました。訪問型の考え方と同様に、現行相当サービスとの逆転現象が起こらないように、通所型サービスAの週及び月ごとの利用回数については、週2回利用かつ月10回までとし、一回の単価につきましては329単位3336円とし、10回利用したとしても、現行相当サービスの約8割程度となっております。

右側の通所型短期集中予防サービスについて説明いたします。専門職による短期集中予防サービスとしまして、「通所型サービスC1」及び「通所型サービスC2」を設定しております。C1につきましては、理学療法士等の専門職によるサービスとなり、疾病直後で医療保険

のリハビリの利用がない方、筋力量低下等により身体状況が悪化している方に対するサービスとなります。また、C2については、言語聴覚士等の専門職による、口腔器機能や認知機能の向上を目的とした支援を実施いたします。

運動機能向上のためのC1の単価設定については、要支援1の通所リハビリの基準単価に運動機能向上加算を加え、月に4回実施として、1回あたりの単価を算出し、設定しております。また、口腔機能向上等のC2についてもC1と同様で、通所リハビリの基準単価に口腔機能向上加算1を加え、月に4回実施として、1回あたりの単価を算出し設定しております。C1、C2いずれも、結果、通所リハビリの基準と比較しますと、約7割程度の単価となっております。C1、C2ともに、利用回数については、概ね3カ月間で週1回の全12回とし、利用者の負担額は、介護保険の負担割合と同様としております。

5ページをお願いします。こちらには、通所型サービスを行う事業所の指定基準を記載しております。現行相当のサービスの指定基準に比べ、従事者の配置や設備等の基準が緩和されたものとなっております。下段に、支給限度額について記載しております。支給限度額は現行通りであり、訪問型サービスと通所型サービスを合わせた限度額となっております。

なお、専門職による訪問型の短期集中予防サービスのC1、C2及び、通所型短期集中予防サービスは支給限度額の対象外としております。

以上、資料に沿って、説明させていただきました。本日説明した内容につきましては、7月28日に開催いたしました事業所説明会で説明をしております。今後は、各事業所からの質問等を集約したQ&A集を作成し、市ホームページに掲載するとともに、「訪問介護事業所」「通所介護事業所」「居宅介護支援事業所」「地域包括支援センター」「在宅介護支援センター」ごとに詳細な説明を行ってまいります。

また、市民に対しましては、市報掲載、チラシによる周知を行います。現在要支援1・2で、現行のサービスを利用されている方に対しまして、介護支援専門員を通し各人に周知することとしております。

以上、総合事業のサービスについての説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、4件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告いたします。8月1日に開催されました飯塚市立病院管理運営協議会において、指定管理者の地域医療振興協会から平成27年度の決算状況について報告がありましたのでご報告いたします。

次に、お手元に配布しています資料1ページの左側の損益計算書をお願いいたします。27年度の事業収益ですが、入院診療収益28億6331万7千円、前年度に比べ5億1429万2千円増となっております。外来診療収益8億4364万5千円、前年度に比べ6301万1千円増となっております。その他の事業収入1億46万3千円を合計いたしますと、38億742万5千円、前年比19.1%増となっております。

事業費用は、材料費、給与費等をあわせて、40億361万6千円、前年比2.8%増となっております。事業収益から事業費用を差引いた事業利益は、1億9619万1千円の赤字となっております。さらに事業外収益と費用を差引いたしますと経常利益は、5354万2千円の黒字となり、臨時収益、費用を合わせました最終的な決算額は、5777万2千円の黒字決算となっております。臨時収益等につきましては、旧型の医療機器を売却した収益を、また、臨時費用につきましては、建替事業に伴い、発生した費用を計上しております。

27年度の決算としましては、新本館が完成し、入院外来とも患者数が伸びたことから、診療収益が大きく増加したことから事業収支が、前年に比べ大きく改善をしたものであります。

続きまして、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、医療用機器、器具備品、リース資産、有形固定資産が増額しております。これは、今回の建替事業に伴い、指定管理者が新たに独自に取得したものであります。また、その財源に充てるため、負債の部の長期リース債務も増加をしております。結果としまして、当期末処理欠損金は、期首7億2369万2千円から期末6億6592万円と減少をしております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況についてご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、平成28年4月1日と平成28年7月1日を比較いたしますと、整形外科で常勤が1名の増、リハビリ科で常勤が1名の減となっております。現在、常勤医30名、非常勤37名、計67名体制となっております。4月と増減ありません。看護師につきましては、正規職員が2名の増、臨時職員が3名の増となっております。

資料の3ページをお願いいたします。平成27年度の診療科別患者数の月別推移表でございます。上段が入院患者数、下段が外来患者数となっております。表の縦の項目が診療科、合計の延患者数、1日平均患者数、病床利用率となっております。

1日当たりの患者数で見ますと、27年度は1日平均入院患者数191.9人、1日平均外来患者数431.9人で、26年度の入院患者数158.4人と比較しますと33.5人の増、外来患者数421.4人と比較しますと10.5人の増となっております。

次に、市立病院一部建替事業についてであります。新本館は27年1月から診療を開始しており、現在、残事業であります北棟、東棟の改築を行っております。今後は、老朽施設の解体、外構工事を施工しまして、全事業が終了いたします。本年度末には、グランドオープンできるのではとの見込みであります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚第1体育館等の施設整備の検討状況について」、報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

老朽化し、耐震補強工事等の必要性が生じている飯塚第1体育館及び隣接している飯塚第2体育館の施設整備のあり方について、諮問機関であります「飯塚市体育施設等施設整備検討委員会」において、検討を始めましたので、その状況についてご報告いたします。

資料1をお願いします。委員名簿であります。委員長に行革推進委員会の樺島委員、副委員長に近畿大学産業理工学部の小池委員が選任をされております。そのほか、自治会連合会から6名、利用者代表、関係団体から5名、市民公募として4名の委員が就任されておまして、合計で17名の構成されております。

資料2をお願いいたします。諮問事項といたしまして、第1体育館、第2体育館の建て替え、改修の方向性について、第1体育館、第2体育館の建て替え、改修に係る基本的計画について

としております。

3. スケジュール案としまして、6月30日に開催しました第1回会議では辞令交付、現地視察を行い、「第1体育館の現状と問題点の整理・確認」について協議いただいております。

第2回会議以降では資料のとおり「整備方針の検討」について、「①建て替え・改修の方向性」「②体育館に求められる機能」「③基本方針案の策定」等を協議していただき、大体第6回までに答申をまとめていただけたらと考えております。

なお、第2回会議が7月28日に開催され、多様なご意見が出された中、本委員会としては、第1、第2体育館については、建て替えが望ましいとの意見で集約をされております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「指定特定施設（特定施設入居者生活介護）整備の協議について」、及び「地域密着型サービス事業所整備に係る選考結果等について」、以上2件の報告を求めます。

○介護保険課長

お手元に配布しております10枚つづりの別紙1資料に基づきご説明いたします。

報告事項3、「指定特定施設（特定施設入居者生活介護）整備の協議について」、5月13日の厚生委員会にご報告しておりました、指定特定施設（特定施設入居者生活介護）整備に係る公募選考につきましては、1カ所を4月8日に公募し、5月17日までの間に、1事業所の申請がございました。選考につきましては、配布資料1ページの「3現地確認及びヒアリング」に記載のとおり、学識経験者等外部委員4名による書類審査及び6月3日の現地確認並びにヒアリングによる選考会を実施し、選考の結果、飯塚市長尾928番地6所在の有限会社ほほえみが採択されました。採点結果は2ページに記載のとおりで、800点満点の614点になります。

次に、採択された有限会社ほほえみによる指定特定施設の整備概要については、3ページに記載のとおりです。内容については、省略させていただきます。4ページが整備予定地になり、潁田地区で、潁田支所から赤池方面に抜ける県道の横に位置しております。なお、この選考結果を踏まえ、6月15日に福岡県へ協議書を提出しております。今後は、県において協議がなされ、県指定の可否の決定が行われることとなります。

続きまして、報告事項4、「地域密着型サービス事業所整備に係る選考結果について」、5月13日の厚生委員会にご報告しておりました、地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）整備に係る公募選考につきましては、2カ所を4月8日に公募し、5月25日までの間に、2事業所の申請がございました。選考につきましては、配布資料5ページの「3現地確認及びヒアリング」に記載のとおり、学識経験者等外部委員5名による書類審査及び6月24日のヒアリングによる選考会を実施し、選考の結果、飯塚市芳雄町7番18号所在の麻生メディカルサービス株式会社及び飯塚市横田770番地3所在の医療法人社団親和会がそれぞれ採択されました。採点結果は6ページに記載のとおりで、麻生メディカルサービス株式会社が1千点満点の826点、医療法人社団親和会が806点になります。

次に、採択された2事業所による地域密着型サービス事業所の整備概要については、7ページ及び8ページに記載のとおりです。内容については、省略させていただきます。9ページ及び10ページがそれぞれの整備予定地になり、麻生メディカルサービス株式会社が飯塚地区の飯塚病院横のアップルハートリビング飯塚の1階に、医療法人社団親和会が二瀬地区の共立病院の敷地内に新設の建物の1階に整備にされます。なお、6月29日、諮問機関の飯塚市高齢社会対策推進協議会の承認後、指定内示を行っております。今後は、医療法人社団親和会は平

成28年11月、麻生メディカルサービス株式会社は、平成29年1月にそれぞれ指定し、開設予定となっています。

以上、簡単ですが、報告についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件2件は、いずれも報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。